

件名	中濃総合庁舎の軽自動車専用駐車場について
受付日	令和5年7月19日
ご意見・ご提案の概要	中濃総合庁舎西側の駐車場に軽自動車枠が10台分あるが、大きなRV車が1台で3枠使用していたり、10台分を4台で独占している。
県の考え方	<p>ご指摘のありました職員駐車場の区画については、軽自動車専用であることを改めて駐車枠内に明示するとともに、庁舎内の所属・団体から職員に対して、枠内駐車徹底など、駐車場を適切に利用するよう周知しました。</p> <p>今後も、庁舎を管理する中濃県事務所において職員駐車場の利用状況を注視し、適切な利用を徹底してまいります。</p>
担当課	総務部 行政管理課